

2009年3月18日

全国医学部長病院長会議 御中  
医学部長 ご机下

NPO 法人 日本禁煙学会  
理事長 作田 学

162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

電話 090-4435-9673 メール [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)

新入生を迎えるに当り敷地内禁煙と防煙・禁煙教育実施のお願い

- ・ 医学部及び附属病院の敷地内禁煙が未実施の場合、早急に実施して下さい。
- ・ 入学後早期に禁煙教育を行って下さい。

#### 記

拝啓

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、来る4月には多くの新入生が、医師になるべく高い志を抱き入学されます。ここで大きな問題となるのが医学生の喫煙です。今なおタバコの消費は目を見張る勢いで世界中に広がり、数多くの犠牲者を出しています。受験に向かい勉強を重ねてきた新入生の喫煙率は決して高いものではありませんが、喫煙容認環境では容易に喫煙者の仲間入りをするに至ります。ご存知のように喫煙はニコチン依存症という病気であり、様々なタバコ関連病を引き起こします。新入生は、入学以前にも防煙・禁煙教育を実施されているはずですが、そのレベルは様々で医学部新入生であるからと言って十分な情報、理解が得られる状況にあるとは言えません。従って入学時には、喫煙習慣に対して明確に否定する選択などできない水準の者も多いと推察します。医学部入学後も喫煙を続けたり、入学後に喫煙習慣に陥ったりすることは絶対に防がねばなりません。医師は、必ずタバコ関連疾患やニコチン依存症患者の診療に携わる機会があり、必須の条件として非喫煙者であることが求められます。医師法の第4条には、医師の欠格事由の一つとして、薬物依存者が挙げられています。

日本医師会をはじめ各領域の学会は禁煙宣言を行い医師に禁煙を求めています。下記 URL をご参照ください。

<http://www.eonet.ne.jp/~tobaccofree/sengengakkai.htm>

日本呼吸器学会は、専門医は非喫煙者であることを条件にしています。依存症はいったん成立すると自らの意志で克服することがきわめて困難であり、喫煙を開始しないことが最重

要課題です。将来医師となる医学生は健康に関しては国民のお手本となるべき存在であり、決して喫煙習慣に染まるようなことがあってはなりません。敷地内禁煙とし、新入生に対し医師の立場から防煙・禁煙教育を行なう必要性が、特に医学部・附属病院では求められます。

(産業医科大学の大和浩教授のHPに全国の医学部・医科大学と附属病院の現時点での禁煙状況が纏められていますのでご参照下さい。

<http://www.tobacco-control.jp/medical-school-hosp-table.htm> )

また、これは医学部以外の大学においても大きな流れとなっております。(学校の禁煙化を支援するHP <http://nosmoke.hp.infoseek.co.jp/gakkou/>をご参照ください)

まずタバコのない環境を整えることで学生の喫煙率は確実に低下します。タバコの持込を許さない医学部・医科大学及び附属病院 (Tobacco-Free Medical School & Hospital) 宣言とその実施をお願いします。同時に、入学時オリエンテーション等の機会を利用して可及的早期に、高いレベルの防煙・禁煙教育で正確な情報を提供することが、医学部新入生にとって是非とも必要であると考えております。

なお、この教育にあたり適切な学外講師の選定を要する場合は、防煙・禁煙教育に深い経験のある本会の会員を紹介させていただきます。

敬具

この文書は下記で閲覧でき、参照リンクに簡単にアクセスできます。

<http://www.nosmoke55.jp/>